

# 健康保険実務担当者講習会の報告

去る5月13日(月)、各事業所の健康保険実務担当者の方を対象に、健康保険における実務についての講習会が当健保会館6階大ホールにて開催されました。

開催に当たり平井常務理事より、「超高齢化が進展する中、健康保険組合を取り巻く情勢は、医療費の伸びがコロナ禍前の水準を大きく上回る状況が続き、当組合においても令和6年度の予算編成において、11年間維持してありました一般保険料率の引き上げを余儀なくされたところです。来年には団塊の世代全員が後期高齢者となり高齢者の医療費ならびに支援金・納付金が大幅に増加するものと予測され、大変厳しい状況に置かれています。

こうした中、本年12月2日をもって現行の健康保険証は廃止となります。デジタル社会における質の高い医療の実現に向け、マイナ保険証の利用促進に向けた取り組みを国が先頭に立って、保険者・医療機関・薬局・経済界等が一丸となり進めているところです。

健康保険組合を取り巻く環境は、今後も予断を許さない状況にあります。職員一丸となり、令和6年度の事業運営に取り組んでまいります。皆さまにおかれましては、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます」との挨拶がありました。

講習会の内容は、2024年度版テキストをもとに健康保険に関する一般的な実務についての説明、保養施設等の利用方法、各健康診断についての区分・自己負担金等の具体的な説明が行われました。

なお、6月10日(月)より当日の様様をWeb配信しております。当組合ホームページ【事務担当者向け動画配信】よりご視聴ください。  
※視聴パスワードは令和6年5月分「組合からのお知らせ」に掲載。

## 組合からのお知らせ

### ■事務担当者の皆さまへ

#### 被扶養者資格の再確認(検認)の実施方法・時期が変わります

今年度はマイナンバーを活用し、効率的な資格の再確認を行います。実施時期は10月中旬を予定しております。詳細は改めてお知らせいたします。

#### 算定基礎届提出のお願い

「算定基礎届」は、皆さまの保険料や保険給付金額の計算の基礎となる標準報酬月額を決定する大切な届書です。7月10日(水)までに提出をお願いいたします。

#### 賞与支払届提出のお願い

賞与等の支払いがあった場合には、支払日より5日以内に「被保険者賞与支払届」の提出をお願いいたします。登録された賞与支払月に賞与の支払いがなかった場合でも、【不支給】として「賞与不支給報告書」を提出してください。

### ■夏の一斉休業のお知らせ

次の期間について、休業とさせていただきます。

- ・組合本部・各支部事務所、診療所、東実総合健診センター：休業期間 8月13日(火)～8月15日(木)
- ・体育センター：休業期間 8月10日(土)～8月15日(木)

## 今月の表紙

H.Sさん

### エメラルドブルーの海

(鹿児島県：奄美大島 瀬戸内町 嘉鉄湾)



南国の太陽に照らされて輝く透明な海を見てみると、心も晴れやかな気持ちになりシャツターを切りました。

## 東京実業健康保険組合 令和6年5月分 事業月報

	[事業所数].....	2,987件
	[被保険者数].....	326,128人
	男.....	156,824人
	女.....	169,304人
	[平均標準報酬月額].....	323,678円
	男.....	377,391円
	女.....	273,924円
	[保険料調定額].....	10,840,003,304円
	[支出総額].....	11,853,657,311円
	[法定給付].....	6,356,682,134円
	[付加給付].....	112,485,000円
	[拠出金等].....	4,827,599,273円
	[その他].....	556,890,904円